

## 特別職報酬等の改定について(案)

○ 令和2年度勧告に基づき、特別職等の報酬等月額を据え置きするとともに、特別給(期末手当)の支給月数を0.05月引き下げる。

		報酬等月額 (据え置き)	特別給(期末手当) (▲0.05月)		年収	
			支給月数	年間支給額		
区長	現行	1,246,700	3.40	月	6,146,231	21,106,631
	改定後	1,246,700	3.35	月	6,055,845	21,016,245
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 90,386	▲ 90,386
副区長	現行	1,008,900	3.40	月	4,973,877	17,080,677
	改定後	1,008,900	3.35	月	4,900,731	17,007,531
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 73,146	▲ 73,146
教育長	現行	922,000	3.40	月	4,545,460	15,609,460
	改定後	922,000	3.35	月	4,478,615	15,542,615
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 66,845	▲ 66,845
議長	現行	916,100	3.30	月	4,383,538	15,376,738
	改定後	916,100	3.25	月	4,317,121	15,310,321
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 66,417	▲ 66,417
副議長	現行	785,200	3.30	月	3,757,182	13,179,582
	改定後	785,200	3.25	月	3,700,255	13,122,655
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 56,927	▲ 56,927
委員長	現行	644,300	3.30	月	3,082,975	10,814,575
	改定後	644,300	3.25	月	3,036,263	10,767,863
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 46,712	▲ 46,712
副委員長	現行	617,400	3.30	月	2,954,259	10,363,059
	改定後	617,400	3.25	月	2,909,497	10,318,297
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 44,762	▲ 44,762
議員	現行	595,400	3.30	月	2,848,989	9,993,789
	改定後	595,400	3.25	月	2,805,822	9,950,622
	差	0	▲ 0.05	月	▲ 43,167	▲ 43,167

(参考①) 区長、副区長及び教育長の期末手当・・・(給料月額+給料月額×45/100)×支給月数

(参考②) 議員の期末手当・・・(報酬月額+報酬月額×45/100)×支給月数

(参考③) 他区の状況(令和2年12月8日現在)・・・特別給0.05月減:8区、特別給0.04月減:3区